

平成21年度

公立大学法人奈良県立医科大学の業務の実績に関する評価結果（案）

平成22年8月

奈良県地方独立行政法人評価委員会

## 目 次

全体評価	2
項目別評価	
Ⅰ 大学の教育・研究・診療等の質の向上に関する目標を達成するための措置	
1 教育に関する目標を達成するための措置	4
2 研究に関する目標を達成するための措置	6
3 診療に関する目標を達成するための措置	7
4 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置	8
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	9
Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	10
Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	12
Ⅴ 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	12
Ⅵ 安全管理等に関する目標を達成するための措置	12

奈良県地方独立行政法人評価委員会は、地方独立行政法人法第28条の規定により、公立大学法人奈良県立医科大学の業務実績について以下のとおり評価を行った。

### 「全体評価」

全体評価は、項目別評価及び法人の自己評価を踏まえつつ、法人の中期計画の進捗状況全体について、記述式により評価を行う。

### 「項目別評価」

業務実績報告書の検証を踏まえ、項目別に進捗状況・成果を下記の5段階で評定する。

- Ⅴ 中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進行状況にある
- Ⅳ 中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる
- Ⅲ 中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる
- Ⅱ 中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている
- Ⅰ 中期目標・中期計画の達成のためには重大な改善事項がある

### 奈良県地方独立行政法人評価委員会

青木 菜穂子	兵庫医療大学看護学部准教授
兼井 和夫	公認会計士
谷田 一久	(株)ホスピタルマネジメント研究所代表
松村 理司	洛和会音羽病院院長
三宅 道子	フリーキャスター
◎安田 國雄	奈良先端科学技術大学院大学名誉教授

(五十音順 敬称略 ◎は委員長)

## 全体評価

公立大学法人奈良県立医科大学は、中期目標に定める「県民の生命・健康を守るため、進歩著しい医療に応じた最新の医学教育、看護学教育を積極的に取り入れ、心優しい医師・看護職者、研究者の育成に努め、また、医学・看護学の発展に貢献する情報を大和の地から広く世界に発信するとともに、高度先進医療を提供し、県民の誇りとなる大学を目指す」ことを目標に大学運営を行っている。

### < 中期目標期間の振り返りについて >

法人化後3年目となる平成21年度は、6年間の中期目標期間の前半を終了した時点にあたる。これまでの3年間、厳しい経営状況のなか理事長のリーダーシップのもと教職員が一丸となって、教育・研究・診療の質の向上や業務運営の改善に向け取り組んできた。

主な取組としては、以下のような取組を行ってきた。

#### (教育・研究・診療)

- 医学科における6年一貫教育の推進
- 看護学科カリキュラムの充実
- 地域医療を担う優秀な人材の確保
- 海外及び国内の大学との交流の推進
- 産学官連携の推進
- 患者の視点に立った病院施設の利用環境の向上
- 医療安全の徹底
- 地域医療を支える医師等の養成

#### (業務運営の改善及び効率化)

- 理事長がリーダーシップを発揮できる体制づくり
- 附属病院長を中心に病院運営の改善を推進する体制整備

#### (財務内容の改善)

- 地域医療連携を一層推進するための体制整備
- 医療機器の購入経費の削減やエネルギー削減など経費削減への取組

その結果、各年度においては、おおむね順調に進んでいると判断し、総括すれば、中期目標・中期計画の達成に向け順調な進捗状況となっていると認められる。

しかし一方で、昨年度に指摘した課題について改善がなされていないものや、「検討する」というものなど、以下のような課題も残されていると見受けられる。

#### (教育)

若手教員の表彰制度など若手教員の指導に向けた取組

#### (社会連携)

教員が研究に専念できるための長期研修制度の導入

(業務運営の改善及び効率化)

任期制の再任評価に伴うインセンティブが働く制度づくり

(財務内容の改善)

医薬・診療材料費比率の削減、収支構造等の分析結果の検証

今後、残り3年間、法人においては、これら課題の解消に向け具体的な取組を確実に進めるとともに、引き続きこれまで以上に、独立行政法人の強みを活かし、また大学が有する資源を把握した経営戦略を意識して業務を推進し、中期目標・中期計画の着実な達成に向け取り組むことを期待する。

< 平成21年度の評価結果について >

平成21年度の業務の実績については、まず、教育・研究・診療においては、修士課程の入学者定員の確保、地域枠と緊急医師確保枠を含む113名の医学科入学者数の確保、産学官連携、医療安全の徹底に取り組んでいる。また、業務運営においては、附属病院長を中心とした病院経営の改善、クリニカルパスの作成など地域医療連携を一層推進することにより、計画的な診療を行い診療報酬の確保に努めていることなどが注目される。

これら取組を含めて、医科大学の平成21年度のすべての取組について評価の結果、中期目標9項目中全項目（教育、研究、診療、社会連携・国際交流、業務運営、財務、自己点検・評価、施設整備、安全管理）について「順調に進んでいる」又は「おおむね順調に進んでいる」と評定、年度計画で定めた事業をおおむね実施していると判断した。

以上のことを踏まえ、公立大学法人奈良県立医科大学の平成21年度の業務実績については、中期目標・中期計画の達成に向けて、全体としてはおおむね順調に進んでいると認められる。

なお、法人から提出のあった業務実績報告書においては、計画と取組実績の関係が明確でないものが見受けられるため、計画の目的を的確に把握し、年度計画に取り組んでいたきたい。